

住宅改修支援事業補助金支給までの流れ

【注意】

住宅改修支援事業費の支給は、平成27年4月1日から補助金となります。申請方法が変更となるため、支給までの流れをご確認いただき、補助金交付申請をお願いいたします。

※住宅改修支援事業補助金について、被保険者からの住宅改修費支給申請（事後申請）が行われていない場合には、住宅改修支援事業補助金の交付申請が出来ません。住宅改修支援事業補助金の交付申請書類を提出する際には、必ず住宅改修費支給申請（事後申請）が行われていることをご確認ください。

